

委員会の活動評価について

今期（令和5年5月～）

1 チェックシートによる評価

令和6年

3月5日（火）予算決算常任委員会理事会

3月8日（金）常任委員会（政策企画雇用経済観光、環境生活農林水産、教育警察）

3月11日（月）常任委員会（総務地域連携交通、防災県土整備企業、医療保健子ども福祉病院）

- (1) チェックシートの項目を参考に、1年間の委員会活動を振り返り、良かった点、改善すべき点等を委員間討議する。
- (2) 委員間討議の後、正副委員長、各委員（理事）がそれぞれチェックシートに評点等を記載して提出する。

2 委員会活動 評価総括表について協議

3月12日（火）常任委員会（政策企画雇用経済観光、環境生活農林水産、教育警察）

3月13日（水）常任委員会（総務地域連携交通、防災県土整備企業、医療保健子ども福祉病院）

3月18日（月）予算決算常任委員会理事会

「1 チェックシートによる評価」での議論とチェックシートによる評価結果を踏まえて協議し、「委員会活動 評価総括表」を作成する。

3 委員長会議での報告及び確認

3月22日（金）委員長会議

各委員長から、「委員会活動 評価総括表」により、1年間の委員会等活動の評価を報告するとともに、委員長間で共有すべき取組等を確認し、次期委員会等への引継ぎ事項を整理する。

※委員長会議開催後に常任委員会等を開催した場合には、「委員会活動 評価総括表」への補足の有無・内容について、当該委員会（理事会）において協議し、補足後の「委員会活動 評価総括表」を委員長から議長に提出する。

4 代表者会議への報告

5月（予定）代表者会議

議長から委員会活動の評価や次期委員会への引継ぎ事項も含め議会活動計画の実施状況を報告し、今後の対応方針を決定する。

次期（令和6年5月～）

5 次期委員会への引継ぎ

5月（予定）委員長会議

議長から、次期委員長に、代表者会議で決定した対応方針とともに、前期の委員会活動の評価を引き継ぐ。

常任委員会活動チェックシート

このチェックシートは、「三重県議会 議会活動計画」に基づき、毎年次の委員会活動について自己評価を行うものです。

「基本方針」を踏まえて、今年次の委員会活動を振り返り、それぞれの「評価対象項目」について、「取組の方向」や「評価の視点」を参考にして、委員（理事）の皆さんで自己評価（5段階評価）を行ってください。（但し、該当のない項目は評価しませんので、当該項目の評価欄には「－」をつけてください。）

【チェックシートを記入するにあたっての注意事項】

<p>■点数の基準</p>	<p>○委員個人の評価とします。</p> <p>○基準となる点数は「3点」とします。</p> <p>1点・・・「ほとんどできなかった」「不満足」</p> <p>2点・・・「あまりできなかった」「例年よりもできなかった」「やや不満足」</p> <p>3点・・・「通常どおりできた」「例年どおりできた」「普通」</p> <p>4点・・・「通常よりも良くできた」「例年よりも良くできた」「概ね満足」</p> <p>5点・・・「ほぼ完璧にできた」「十分満足」</p>
<p>■評価できない項目（該当なし「－」）</p>	<p>○チェックシートを記入する前に、委員間で協議を行い、評価項目に含めるか否か（「－」とするか否か）を委員会として決めます。</p>

常任委員会活動チェックシート

委員会名()

○基本方針 ～住民本位の政策決定と政策監視・評価の推進～ 議会の本来の機能である政策決定並びに知事等の事務の執行について監視及び評価を行います。

番号	評価対象取組	取組の方向	評価の視点	評価	自由記載(評価点の理由や気づいた点)
1	委員会審議の活性化	議事機関としての議会の機能を十分発揮するため、議員相互間の討議を積極的に行うよう努めます。 また、効率的かつ効果的な委員会の運営を図るため、委員長会議の開催をはじめとした委員会間の情報共有・調整及び連合審査会の活用を努めます。	議員間討議の機会は十分に確保されていましたか。 議員間討議の機会を十分に活用しましたか。 議員間討議を通じて合意形成を図るよう努めましたか。		
2	年間活動計画	効率的かつ効果的な委員会の運営を図るため、1年間の活動スケジュール、重点調査項目、県内外調査等の予定について定める年間活動計画を策定します。	年間活動計画の策定に当たって、委員会で十分に議論を行いましたか。 年間活動計画の内容は適切なものでしたか。 年間活動計画に沿って委員会活動を行いましたか。		
3	重点調査項目	県政で課題となっている項目など、年間を通じて特に調査を行っていく必要がある事項を「重点調査項目」として年間活動計画で定めます。	重点調査項目の設定に当たって、委員会で十分に議論を行いましたか。 重点調査項目の内容は適切なものでしたか。 重点調査項目について十分な調査・審査を行いましたか。		
4	県内外調査	「重点調査項目」を中心として、所管事項について調査するための県内外調査の予定を年間活動計画で定めます。	県内外調査の調査先は適切でしたか。 調査先で十分な調査を実施しましたか。 県内外調査における内容をその後の調査・審査に活用しましたか。		
5	当初予算に係る調査・審査	「当初予算」については、毎年度、議長を除く全議員参加型の予算決算常任委員会を中心に調査・審査を行います。 当初予算について、予算編成が始まる前や予算要求の段階から予算調製方針、予算要求状況などの調査・審査を行います。 予算決算常任委員会に6つの分科会を設置し、当初予算の詳細な調査・審査を行います。	当初予算について十分な調査・審査を行いましたか。 当初予算に議会の意思を反映させるよう、具体的な提言や提案を実施しましたか。		
6	総合計画に係る調査・審査	総合計画及び「みえ元気プラン」の策定並びに「県政レポート」の作成に合わせて調査・審査を行い、知事への申し入れを行います。	総合計画等について十分な調査・審査を行いましたか。 総合計画等に議会の意思を反映させるよう、具体的な提言や提案を実施しましたか。		
7	個別の行政計画に係る調査・審査	個別の行政計画については、改定時期を見据え、基本的には所管の常任委員会で調査・審査を行います。 議会の議決対象となっている計画については、所管の常任委員会での調査・審査だけでなく、本会議における議案質疑を行うなど、より詳細な調査・審査等を行い、議決に至るまで一貫して議会が関与します。	個別の行政計画について十分な調査・審査を行いましたか。 個別の行政計画に議会の意思を反映させるよう、具体的な提言や提案を実施しましたか。		

○基本方針 ～開かれた議会運営の実現～ 議会活動を県民に対して説明する責務を有することに鑑み、積極的に情報の公開を図るとともに、県民が参画しやすい開かれた議会運営を行います。

番号	評価対象取組	取組の方向	評価の視点	評価	自由記載(評価点の理由や気づいた点)
1	参考人制度等の活用	県政の重要な案件又は県民の利害に関わる重要な案件の調査・審査に当たっては、専門的知識を有する者のほか、利害関係者や県民の意見を反映させるため、必要に応じて参考人の招致や公聴会の開催を行います。	必要に応じて、参考人招致や公聴会の実施について協議を行いましたか。 参考人招致や公聴会における意見をその後の調査・審査に活用しましたか。		
2	請願への対応	受理した請願については、主として所管の委員会において、誠実かつ慎重に審査を行います。また、採択した請願については、必要に応じて、知事等に対しその処理の経過及び結果の報告を求めるほか、国等に対し意見書を提出するなど、議会として願意の実現に向けた取組を行います。	請願審査は適切な方法で実施しましたか(執行部からの意見聴取や紹介議員の出席要求、請願者の参考人招致など)。 採択した請願の願意の実現に向けて、具体的な取組を行いましたか。(知事等に対する経過報告等の要求、知事等への申し入れ、意見書の提出など)		

常任委員会活動計画 実績書（案）

医療保健子ども福祉病院常任委員会（令和5年5月～令和6年5月）

令和6年3月11日現在

1 所管調査事項

- ・ 医療及び介護行政の推進について
- ・ 社会福祉及び社会保障の推進について
- ・ 保健衛生行政の推進について
- ・ 病院事業の運営について
- ・ 子ども及び青少年の育成について

2 重点調査項目

- (1) 全ての子どもが豊かに育つことのできる環境づくりについて
- (2) 新型コロナウイルス感染症の5類感染症への位置づけ変更後の対応状況について
- (3) 医療と介護の体制整備について
- (4) 医療・介護・福祉分野における人材確保について

3 活動計画表

重点調査項目	令和5年 5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和6年 1月	2月	3月	4月	5月
(1) 全ての子どもが豊かに育つことのできる環境づくりについて (2) 新型コロナウイルス感染症の5類感染症への位置づけ変更後の対応状況について (3) 医療と介護の体制整備について (4) 医療・介護・福祉分野における人材確保について	予決分科会 補正予算等 (5/12) 常任委員会 所管事項説明 (5/22)	常任委員会 議案の審査、所管事項の調査等 予決分科会 補正予算等 (6/21, 23)	県内調査 (7/21) 県内調査 (7/27)		県外調査 (9/5～7)	常任委員会 議案の審査、所管事項の調査等 予決分科会 議案の審査等 (10/6, 11) 予決分科会 補正予算等(10/20) 予決分科会 令和4年度歳入歳出決算、所管事項の調査（当初予算編成に向けての基本的な考え方）(10/31)		常任委員会 議案の審査、所管事項の調査等 予決分科会 補正予算等 (12/4, 11, 13)		予決分科会 補正予算等 (2/27)	常任委員会 議案の審査、所管事項の調査等 予決分科会 当初予算、補正予算等 (3/11, 13)		
執行部の主な予定		令和5年版 県政レポート（案）				一般会計・特別会計 決算 令和6年度行政展開 方針（案） 当初予算編成に向けての基本的な考え方		当初予算 要求状況		当初予算案	令和6年度 行政展開方針		

4 県内外調査について

(1) 県内調査

7月21日（日帰り） 子どもの居場所づくりのための取組（桑名市善西寺）、様々な分野と連携した重層的支援の取組、介護・福祉分野の人材確保に向けた取組（桑名市社会福祉協議会「らいむの丘」）について調査を行った。

7月27日（日帰り） 医療 MaaS の取組による新たな医療提供体制のあり方（多気町議会）、児童虐待防止の取組（三重県児童相談センター・中勢児童相談所）について調査を行った。

(2) 県外調査

9月5日（火）～9月7日（木）（2泊3日） 佐賀県・福岡県で、ひきこもり支援の取組（認定特定非営利活動法人スチューデント・サポート・フェイス）、子ども・子育て支援の取組（佐賀県議会）、社会的養育の取組（認定NPO法人SOS子どもの村JAPAN（子どもの村福岡））、子どもアドボカシーの取組（NPO法人子どもアドボカシーセンター福岡）について調査を行った。

調査・審査結果の施策への反映に関する参考資料

- 1 令和5年版「県政レポート」 1
(R5.9.19 全員協議会資料抜粋)

- 2 参考人制度等の活用 (実施せず)

- 3 請願への対応 3

- 4 各定例会月会議における委員長報告一覧 4

『令和5年版県政レポート』に基づく今後の『県政運営』等に係る意見への回答

【医療保健子ども福祉病院常任委員会】

●施策の取組

施策番号	施策名	担当部局名	委員会意見	回答
2-1	地域医療提供体制の確保	医療保健部	高度救命救急センターがいまだに県内に設置されていないことから、県としても設置に向けた後押しをする等積極的に取組を進められたい。	県としても関係者との意見交換を進めつつ、医療審議会での議論もふまえて、指定に向けた検討を行ってまいります。
			コロナ禍によりがん検診受診率が下落しているが、女性特有の乳がんや子宮頸がんをはじめ、がんは早期発見が重要となってくることから、市町と連携し検診受診率の向上に取り組まれたい。	がん検診については、各市町がより効果的な受診率向上策を立てられるよう、今年度、国の事業とも連動しながら、市町向けの研修会の実施や相談窓口の設置、補助事業の拡大等の取組を行っているところであり、コロナ禍で落ち込んだ検診受診率を引き上げるためにも、各市町の課題などを聞きながら、県としても市町の奨励等を支援してまいります。
			医師・看護師の人材不足をふまえ、働き手が働きやすい職場環境を含めた人材確保に引き続き取り組まれたい。また、全国と比較しても本県の薬剤師不足は顕著となっていることから、人材確保に向けた取組を強化されたい。	医療従事者が働きやすい職場づくりを行うことで、離職防止等を図るため、医療勤務環境改善支援センターにおいて、社会保険労務士であるアドバイザーが医療機関の取組に対する助言や相談対応を行っています。引き続き、医師や看護職員が働き続けることができるよう、勤務環境改善の取組を推進してまいります。 また、薬剤師の確保については、第8次医療計画の策定にあわせ、今年度中に、審議会での議論も深めながら薬剤師確保計画（仮称）を策定することとしており、取組の強化を図ります。
2-2	感染症対策の推進	医療保健部	新型コロナウイルス感染症の5類移行後の感染状況について、県民に分かりやすく伝わるよう公表方法の工夫を検討されたい。	現在の新型コロナウイルス感染症の発生状況について、第8波（2022年10月～）における定点医療機関当たりの患者報告数と比較できる資料をホームページに掲載し、あわせて1日当たりの新規患者発生者数の推計数をお示しすることにより、県民に分かりやすい情報提供に努めました。
2-3	介護の基盤整備と人材確保	医療保健部	KPI指標「介護度が重度で在宅の特別養護老人ホームの入所待機者数」について、令和4年度の達成状況をふまえ、令和5年度以降の目標値の設定が適切か検討されたい。	令和12年（2030年）頃まで後期高齢者が増加することが推計されており、介護度が重度で特別養護老人ホームに入所を希望される方も増加が見込まれます。また、入所待機者数が大幅に減少したことが近年無く、増加に転じることも懸念されることから、目標値については据え置きすることとし、引き続き、入所待機者の解消に努めてまいります。
			認知症は引き続き地域における大きな課題であることから、コロナ禍で取組が思うように進まなかった市町が、コロナが一定収束したいま、チームオレンジの取組を推進できるよう、より一層の支援に取り組まれたい。	アドバイザー派遣や研修会の開催、先行事例の紹介等により、市町を支援し、引き続きチームオレンジの立ち上げを促してまいります。

施策番号	施策名	担当当局名	委員会意見	回答
2-4	健康づくりの推進	医療保健部	フッ化物洗口の取組の推進にあたっては、先進事例等をふまえながら、現場に負担のない形で、かつ効果的に実施できるよう、教育現場と情報共有を十分に図りながら取り組まれない。	<p>県教育委員会と連携して、各市町の教育委員会や保健分野の担当者に説明を行うとともに、研修では、教師や養護教諭も一緒に聞いていただく等して、取組を進めているところです。</p> <p>また、フッ化物洗口の取組が効果的に行われるよう、市町の取組状況について先進地視察を行い、実例をもとに、どのように工夫しながら進めているか丁寧に情報を伝えているところです。引き続き、教育現場等と一緒に検討しながら取組を進めてまいります。</p>
3-4	食の安全・安心と暮らしの衛生の確保	医療保健部	動物保護団体の現状を把握し、財政支援や譲渡会会場の提供など必要な支援の検討をされたい。	<p>ボランティア団体の負担軽減を図るため、県から譲渡する犬、猫については、ワクチン接種、マイクロチップの挿入、不妊・去勢手術等の処置を実施してから引き渡すとともに、ボランティア団体に対する譲渡手数料の減免を行っています。また、動物愛護推進センターでは、開所当時から譲渡会等で県民の皆様に利用していただくことが可能となっております。</p> <p>今後も、さまざまな機会を通じて、関係団体等と意見交換を行い、連携強化に努めてまいります。</p>
13-1	地域福祉の推進	子ども・福祉部	UDタクシーの導入については物価高騰や半導体の供給不足等の影響もあると思われるが、目標達成に向けUDタクシーの導入が進むよう支援されたい。	UDタクシーの導入については、令和4年度から県独自の補助制度を創設し、導入促進を図っています。併せて、ドライバーの障がい者等への接遇向上を図るため、ユニバーサルドライバー研修を実施しています。引き続き、事業者のUDタクシー導入を支援してまいります。
13-2	障がい者福祉の推進	子ども・福祉部	障害福祉サービス事業所が継続して運営できるよう、福祉人材が置かれている実情をしっかりと見ていただくとともに、人材育成に係る研修を受けやすくするよう取り組まれない。	福祉人材の確保・定着には処遇改善が重要であり、令和6年度の報酬改定に向け、引き続き国に対しさらなる処遇改善を要望してまいります。また、研修については、講義部分を録画配信等にするなど受講しやすい環境づくりや、必要な人が研修を受けられる体制の整備に努めてまいります。
15-2	幼児教育・保育の充実	子ども・福祉部	放課後児童クラブの待機児童の解消に向け、地域の実情に応じ適切な支援を行うとともに、放課後児童クラブが安定して設置されるよう、引き続き国へ十分な財政支援を行うよう要望されたい。 また、保育所の待機児童が発生している市町の実態を把握するとともに、待機児童が解消されるよう市町と連携して取り組まれない。	<p>放課後児童クラブの待機児童解消に向けては、支援員等の人材確保のための研修や、放課後児童クラブの整備・運営への補助などを実施しており、今後も市町と連携を図りながら取組を進めてまいります。また、国へも要望を行ってまいります。</p> <p>保育所の待機児童が特に多い自治体については、市町に聴き取りを行うなどして実態把握に努めるとともに、保育士確保に向けた修学資金の貸付制度の充実や、保育支援者の雇上げなどに取り組んでいるところです。引き続き、市町と連携しながら待機児童解消に向けた取組を進めてまいります。</p>

請願への対応

定例会会議	受理番号	請願	委員会審査		本会議		処理経過 報告要求	請願に係る意見書
			審査結果	審査日	採決の結果	採決日		
令和5年9月	請4号	健康保険証廃止の中止を求めることについて	不採択	R5. 10. 11	不採択	R5. 10. 20	なし	なし
令和5年9月	請5号	医療・介護報酬の臨時改定を行い医療・介護・福祉で働くすべてのケア労働者の処遇改善を求める意見書について	採択	R5. 10. 11	採択	R5. 10. 20	なし	あり
令和5年11月	請16号	医療機関等の看護職員の賃上げを可能とする財政支援について	採択	R5. 12. 11	採択	R5. 12. 21	なし	あり
令和5年11月	請17号	介護保険利用料の2割負担の対象拡大に反対することについて	採択	R5. 12. 11	不採択	R5. 12. 21	なし	本会議において、当該請願は否決されたものの、請願に係る意見書案は可決
令和5年11月	請18号	子どもの最善の利益の実現に資する保育制度の改善について	採択	R5. 12. 13	採択	R5. 12. 21	なし	あり

【継続審査中のもの】

定例会会議	受理番号	請願	委員会審査		本会議		処理経過 報告要求	請願に係る意見書
			審査結果	審査日	採決の結果	採決日		
令和5年9月	請6号	上げ馬神事における動物虐待の根絶を求めることについて	継続審査 継続審査	R5. 10. 11 R5. 12. 11	継続審査 継続審査	R5. 10. 20 R5. 12. 21		

各定例月会議における委員長報告一覧

○ 児童相談所が関与していた児童の死亡事案や不適切保育事案等を受けた 今後の対応について

(10/20委員長報告)

本年度に入り「児童相談所が関与していた児童の死亡事案」をはじめ、「認定こども園における不適切保育事案」や「三重県いなば園における虐待事案」といった大変痛ましい事案が立て続けに発生しています。これを受け、次の3点を要望いたします。

まず、「認定こども園における不適切保育事案」については、職員個人のみの問題ではなく、組織としてのマネジメントやコンプライアンス意識の不足など、組織体制に大きな問題があったと考えられます。

二度とこのような事案が発生することのないよう、必要な研修の実施や第三者の視点を取り入れた専門アドバイザーの派遣等、再発防止に向けた取組が徹底されるよう、県として関係する市とも連携しながら、サポート体制を構築していただくことを要望します。

次に、「三重県いなば園における虐待事案」については、令和3年度に虐待事案が発生し、再発防止に向けた取組が行われている中で再発していることから、要因の分析やこれまでの取組の検証を十分行い、再発防止の徹底が図られるよう指導していくことを要望します。

最後に、「児童相談所が関与していた児童の死亡事案」については、現在第三者委員会において検証が進められています。また、三重県児童虐待防止対応検討会議では、当面の再発防止策として、保育所等に登園していない事案については、見守り頻度を1か月に1回以上に変更し、児童相談所や市町等の関係機関が連携しながら児童の安全確認を実施するとされたところです。

児童虐待を防ぐためには、市町や警察などのほか、民間団体等も活用し、さまざまな関係機関と緊密に連携を取りながら進めていくことが重要になってきます。

二度とこのような痛ましい事件が発生しないよう、それぞれの機関が、当事者意識を持ち、「子どもの命を最優先に守る」という思いを一つに、「ワンチーム」となって対応を行っていただくことを強く要望いたします。

○ 子ども心身発達医療センターの診療体制の確保等について

(12/21 委員長報告)

県立子ども心身発達医療センターは、障がいや発達に課題のある子どもの心と身体の発達支援の拠点として、大変重要な役割を果たしています。

しかしながら、現在、子ども心身発達医療センターの診療予約や入院予約が取りづら
い状況が続いており、県民の中には思うように受診ができず、不安を抱えている方が多
くいらっしゃいます。

県当局におかれては、子ども心身発達医療センターのさらなる体制充実、県内の精神
科医療の中核を担う県立こころの医療センターとの連携の強化や地域での診療体制の確
保に向けた取組の推進など、県民の不安の解消に向けた取組を進めていただくことを要
望します。

常任委員会活動 上半期振り返りシート

委員会名：医療保健子ども福祉病院常任委員会

○委員会審議の活性化の視点

- ・常任委員会では、個人が課題意識を持ち、重点調査項目を中心に委員会の場では意見を積極的に発言する等、活発な委員会審議を行えた点は評価できる。

○年間活動計画について

・重点調査項目

・県内外調査

- ・重点調査項目にもなっている子どもに関する取組や介護・福祉分野の人材確保について、非常に中身の濃い調査ができた。とりわけ、児童相談所の女児死亡事例を受け、7月の県内調査を活用し、中勢児童相談所の現状や人員体制等について職員から聴き取りを行うなど、迅速な調査を実施できた。

○その他

- ・7月27日の児童相談所への県内調査を受け、8月1日の知事への県政レポート申し入れの場を活用して、委員長から知事に対して児童相談所の人員体制や連携体制等の強化について意見交換の場で発言し、早期対応を求めることができた点は評価できる。